

## 異動・入職・退職に伴う【施設契約(薬局単位)】の手続きについて

### (1)施設契約の加入者(薬局管理者)の交代

①会員専用申込サイトにログインし、加入者情報変更ボタンより、氏名、会員番号、また必要に応じてメールアドレスを修正してください。

※契約更新などの本保険に関する重要なお知らせは E-mail でご案内しております。メールアドレスは、必ず手続きされる方のアドレスをご登録ください。

※薬局管理者が交代されても、同じ ID をご使用いただきますので、ID およびパスワード等の引き継ぎをお願いいたします。

②新任の薬局管理者が日病薬の会員でない場合は、入会の手続きを行ってください。

### (2)所属薬剤師の交代(人数の増減なし)

①本保険上の手続きは不要です。

②転入された方が日病薬の会員でない場合は、入会の手続きを行ってください。

### (3)所属薬剤師数が増えた場合

①追加人数の加入手続きを行ってください。

※個人契約に加入中の方が転入された場合も、改めて施設契約の加入手続きが必要です。

②転入された方が日病薬の会員でない場合は、入会の手続きを行ってください。

※新卒の方が入職した場合は、薬剤師免許を取得するまでは、実習生と同様の扱いとなります。

免許取得後、速やかに日病薬入会および保険加入の手続きを行ってください。

手続きが適正に行われない場合は、保険金が支払われない恐れがございます。

お忙しいところ恐縮ですが、登録済みの ID およびパスワードにて会員専用申込サイトにログインし、加入者情報をご確認の上、必要に応じて変更の手続きをお願い致します。

※施設統合をされる場合は、問い合わせ先までご連絡をお願い致します。